経営比較分析表(令和3年度決算)

山形県			社
業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率(%)
法適用	電気事業	自治体職員	92. 9
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
14	_	1	1
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
_	令和4年3月31日 白川発電所	令和11年3月31日 横川発電所	無
売電先	地産地消の見える化率(%)※1		
果北電刀、やまかた新電刀、地球クラブ IIPDATER (旧みんた雷力)	4. 3		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

3, 520, 209

5, 912, 091

水力発電40.ごみ発電風力発電	5, 154 365, 8	320 412, 82	27 399, 382 –	2 341, 505
		_	_	_
風力発電				
	_ _	_	_	20, 533
太陽光発電 1,	, 246 1, 26	1, 383	3 1, 245	1, 260
合計 40	6, 400 367, 0	088 414, 21	10 400, 627	7 363, 298

FIT以外 FIT 合計

2, 391, 882

利益剰余金の使途について(具体的な使用実績事業を記入してください)

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良積立金や企業債償還のための減債積立 金に積み立てることを基本としたうえで、利益の一部については、地域貢献の観点から、一般会計への繰出し等 |を通して県内の産業の振興や再生可能エネルギーの導入促進、地域の活性化等に資するために活用している。

- ・資本金への組入 2,219,320,397円
- ・減債積立金への積立 190,853,333円
- 建設改良積立金への積立 1,971,678,558円

〇 風力発電

35.0

30.0

20.0 15.0 設備利用率(%)

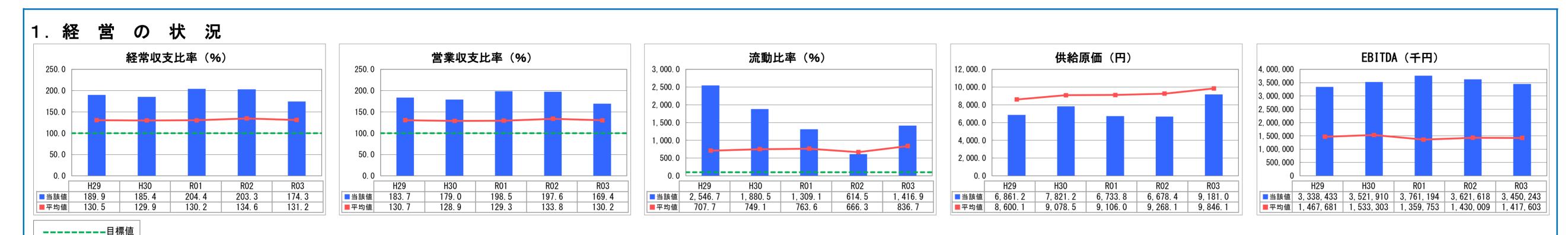
- 一般会計への繰出 500,000,000円

. 経営の状況について

経常収支比率や営業収支比率は、固定価格買取制度の適用等による収 益性の向上により、近年は平均値を上回る良好な数値で推移している。

流動比率も良好であり、安定的な経営が維持されている。

EBITDA(減価償却前営業利益)も平均値を上回っているなど、 事業の収益性も確保され、健全な経営が維持されている。



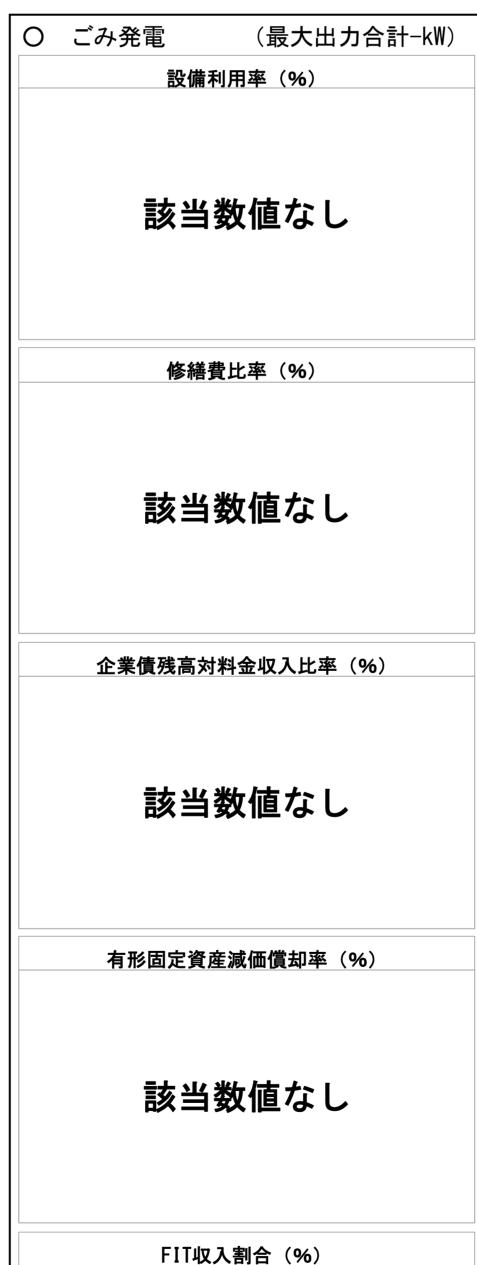
2.経営のリスク

年間電灯電力量収入(千円)

●施設全体

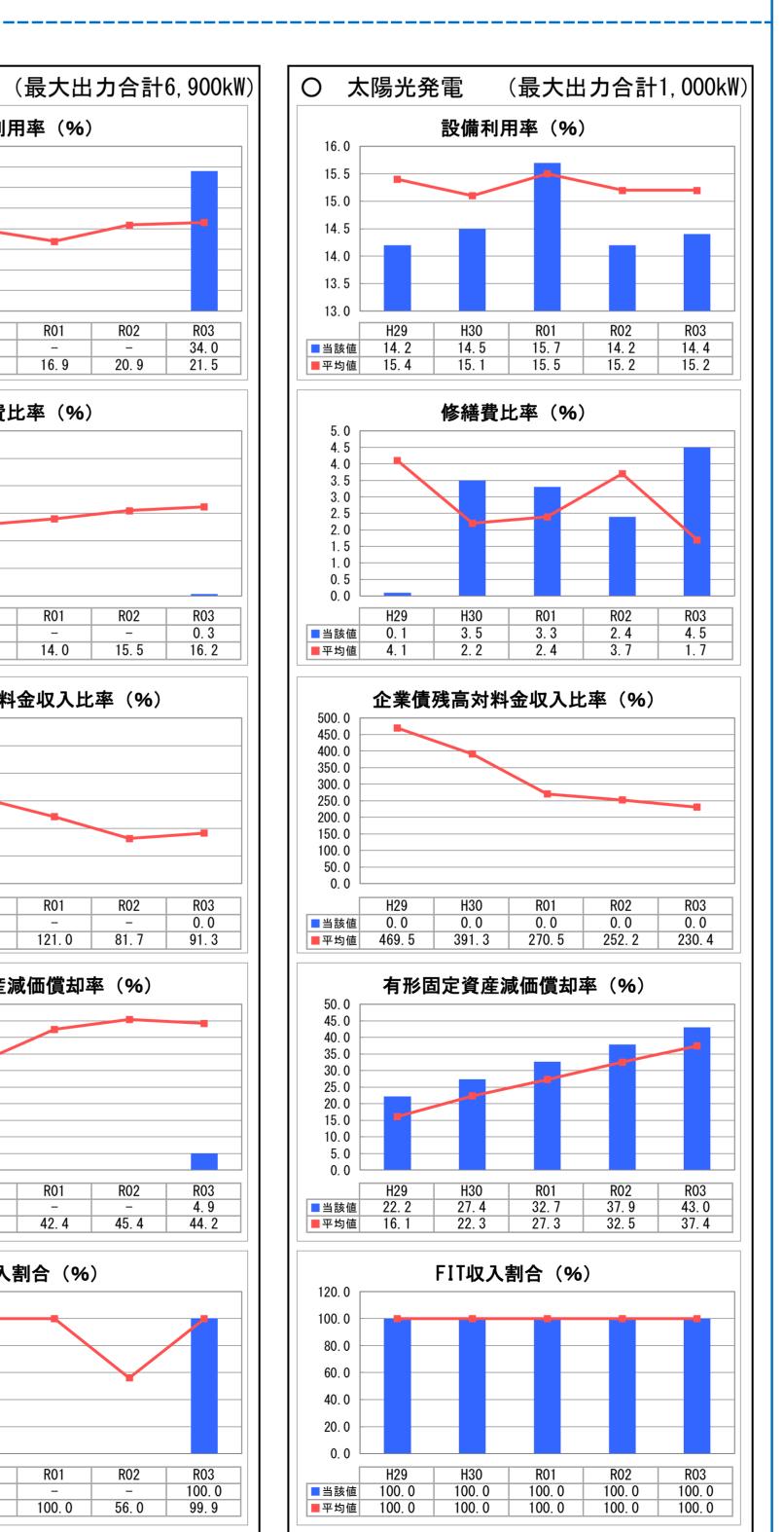
●発電型式別





該当数値なし





2. 経営のリスクについて

【水力発電】

「設備利用率」は、計画的な維持修繕に努めること等により、平均値 |を上回る数値で推移しており、今後も効率的な施設利用を図っていく。 「修繕費比率」は、近年概ね平均値と同水準か平均値を下回る水準を |維持しているが、今後は、施設の老朽化に伴う修繕費等の増加が見込ま れることから、計画的で効率的な工事実施による修繕費の抑制や平準化 を図る必要がある。

「企業債残高対料金収入比率」は、平均値より低い数値で推移してい る。これは近年、新規の企業債を発行していないことから企業債の償還 ┃が順調に進んでいるものである。

「有形固定資産減価償却率」は平均値を下回っているが、一部の発電 所や送電設備では施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新・ 改修等の対応を図る必要がある。

「FIT収入割合」は、平均値を上回る数値で推移している。令和11年度 以降はFITの調達期間終了となる発電所が順次生じることから、収益性の 低下も想定されるため、経営の効率化や経営基盤の強化、的確な投資計 **|画の下での維持管理コストの削減等に努めていく必要がある。**

【太陽光発電】

太陽光発電は平成25年12月から発電を開始しており、「設備利用率」 については、各年度の日射量に応じて増減がある。

「修繕費率」は、年度ごとに必要な修繕規模に差があるため、各年度 の数値にバラつきがあるが、今後も適切な維持管理に努めていく。 「FIT収入割合」は、全収入がFITで占められており、FITによる調達期 間は令和16年1月までとなっている。

【風力発電】

風力発電は令和3年4月から発電を開始しており、「設備利用率」に ついては、平均値を上回る良好な数値となっている。 「FIT収入割合」は、全収入がFITで占められており、FITによる調達期 間は令和23年3月となっている。

全体総括

本県の電気事業は、従来からの経営努力に加えて、近年はFITの適用等 により収益性を高め、健全な経営が維持されている。

一方で、一部の水力発電所等では施設設備の老朽化が進行し、計画的 ┃な更新・改修等の対応を図る必要があることや。令和11年度以降はFITの┃ 調達期間終了となる発電所が順次生じ、収益性の低下も想定される。

こうした点等を踏まえ、今後とも一層の経営の効率化や経営基盤の強 化、長期的な諮詢需要を見据えた内部留保の確保を図るとともに、的確 な投資計画の下で維持管理コストの削減等に努め、「山形県企業局経営 戦略」に基づく持続可能な健全経営を推進していく必要がある。。